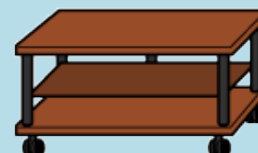
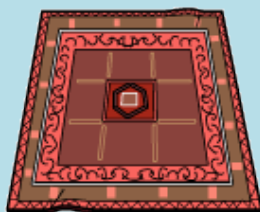


## 高齢者世帯などの粗大廃棄物の戸別収集を行います

○収集、運搬、解体及び分別が困難な大型の廃棄物を収集します。

収集数	対象1世帯につき、年間5点を上限とします。
負担金	1点につき1,100円（うち消費税100円）の負担金が必要です。
申込方法	対象世帯の方は、申請書の提出が必要となります。
収集方法	環境課職員が各ご家庭に出向き、粗大廃棄物を収集します。
対象世帯等	① 70歳以上の高齢者のみで構成する世帯の方 ② 介護保険の要介護認定で要介護3、4又は5の方 ③ 身体障害者手帳の交付を受けている1級又は2級の方 ④ 療育手帳の交付を受けているA判定又はB判定の方 ⑤ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級又は2級の方

**対象品目** 各辺のうち最長の長さが50cmを超える、以下のものが対象になります。  
カーペット（2畳以上）、テーブル、タンス、本棚、食器棚、ベッド、いす、ソファ、鏡台、げた箱、ローボード台、テレビ台、オーディオラック、そのほか町長が認めたもの



お問い合わせ 菰野町環境課  
TEL 059-391-1150 FAX 059-391-1193